

● 予算委員会

平成27年2月3日（火）総括質疑

{ 地方創生担当大臣 石破茂 厚生労働大臣 塩崎恭久 内閣府特命担当（経済政策）甘利明 厚生労働省政策統括官 今別府敏雄 }

（主な論点）

冒頭、イスラム国テロ事件犠牲者へのお悔やみを述べた後、安倍内閣の地方創生は、従来の地方再生と何か違うのか、政府に質した。

石破地方創生担当大臣は、危機感、主役は市町村であることが全く違うとし、具体的には、地方の衰退が続くと、人口が減り、若い方は東京へ移動するが、東京の出生率も低いので、時間差で東京も地方も衰退・消滅に向かう。これは国家の危機である答弁した。

石破大臣の答弁を受け、合計特殊出生率2.07の持つ意味、いつから恒常的に2.07を下回っているのか、人口減少がいつから始まっているのかを質した。

今別府厚生労働省政策統括官は、2.07は現時点での人口を維持する水準（人口置換水準）を意味する。1974年以降、人口置換水準を出生率が下回っており、2011年から本格的な人口減少社会に入ったと答弁した。

続いて、日本では寿命が延び、人口減少のタイムラグがあるが、相当の勢いで人口が減っていくと見てよいのか、政府の認識を確認した。見込みの通りとの答弁を受け、人口推計の考え方と推計結果を質した。

今別府政策統括官は、平成24年1月の推計では、出生率の2010年の実績値は1.39、人口1億2806万人。高位推計の場合、2060年には1.60、人口9460万人。中位で1.35、人口8674万人。低位で1.12、人口7997万人と答弁した。

次に、まち・ひと・しごと創生会議は、高位の1.6で推移するという前提で、合計特殊出生率が、2030年までに1.8、2040年までに2.07と推計しているが、実現可能性について、厚生労働大臣の見解を質した。

塩崎厚生労働大臣は、各省庁と総合戦略に基づき、人口減少の克服に取り組まなければならないとし、どう実現を裏付けていくかが大事だと答弁した。

塩崎大臣の答弁と石破大臣の答弁には開きがあると指摘した上で、相当な長い取り組みになる、人口が減り続ける現実は避けて通れないとして、地域創生

は人口減少に歯止めを掛けるためなのか質した。

石破大臣は、それだけが目的ではないが、極めて重要な要素と承知している。日本人の人口は、社会保障上も経済上も、基本的に重要な意味を持つと答弁した。

石破大臣の答弁に対し、207は、長い闘いになるが、やらなければならない。人口減少社会がどういうものかは、今地方が体の中で体感していると指摘して、人が減るということに対してどういう対策を取り、施策を展開していくかに視点を当てる必要があると強調して、石破大臣の見解を質した。

石破大臣は、少子化と高齢化は別の現象であることを認識しなければならないとした上で、地域で何が起きているのか一番分かるのは集落であり、一つ一つのミクロの積み上げが極めて大事なので、基礎自治体の果たす役割が同時に大事だとして、国からお金が降ってくるという考え方は断固慎むべきだと答弁した。

人口減少を悲観的に捉えるのではなく、日本の中の一つの流れだと踏まえて、どういう政策をすればいいか、議論できる雰囲気をつくるのが、今回の地域創生のもう一つの役割だと指摘して、石破大臣の見解を質した。

石破大臣は、定住人口だけでなく交流人口をどう増やすか、各基礎自治体に考えて頂くに当たり、データをきちんと科学的に分析し、人口減少を所与として総合戦略を立てることも必要だと答弁した。

石破大臣の答弁を受け、人口減少の過程でどういうことが起こるかは、未体験ゾーンに入っていくことだが、最前線に立っているのは、中山間地域の町村であり、地域の地道な仕事に視点を当て、地域創生の中で大きな柱を立てて頂きたいと要望した。

次に、生産年齢人口が減る中で、どういう経済運営、財政運営を行うのか、基本的な考え方を甘利経済財政政策担当大臣に質した。

甘利大臣は、人口規模を50年後に1億人程度で安定させ、生産性を世界トップレベルに引き上げることが出来た場合の展望として、実質GDP成長率1.5～2%を確保するとした。人口減少に歯止めを掛け、人材力を強化し、イノベーションを促進することで、生産性向上が、賃金上昇、消費拡大、企業収益を改善するという経済の好循環を確かなものにする必要があると答弁した。

甘利大臣の答弁を受け、不確実性の中で経済財政運営を行うには、保守的に物事を見ることが大事だとして、甘利大臣の見解を質した。

甘利大臣は、短期的には好循環とイノベーション、中長期的には全員参加社会だとし、人口減少社会の中で、社会を維持していくに足る経済力を保持していくと答弁した。

最後に、負の遺産が気になるとして、人口が減少していく状況で、財政再建、社会保障制度の改革もしなければならないが、そんなに時間はないと指摘した上で、これまでにない取組みをしていかなければならないという機運を強く進めて頂くよう期待を述べ、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成27年2月26日（木）

{ 日本銀行総裁 黒田東彦 }

（主な論点）

冒頭、金融緩和を決定するときに予想される様々な事象とその後の変化の中で、(予想外だったのは)原油価格の下落だけだったのか、黒田総裁に確認した。

黒田日銀総裁は、原油価格の大幅下落が一番大きな予想外の状況だが、消費税の影響が長引いたこと、輸出の回復が遅れたことも予想外だったと答弁した。

黒田総裁の答弁を受け、消費税3%引上げによって、需要がかなり落ち込んだことも当初の予測と違ったのか、確認した。

黒田総裁は、3%引上げの駆け込みが大きかったのかもしれないが、反動減がやや予想外に長引いたと答弁した。

次に、消費税率10%への引上げを1年半延長したことは、経済の足を引っ張る要因が除かれたことになるが、黒田総裁がそのファクターに触れなかったことは意外だと指摘して、黒田総裁の見解を質した。

黒田総裁は、2%再引上げの18ヶ月延期は、従来想定していたことではなかった。その後の見通しや今の政策は、2017年4月に2%引上げられることを前提に作っており、それを踏まえ金融政策について議論していると答弁した。

更に、消費税率再引上げと、今回の量的緩和目標の物価上昇率2%の達成時期は無関係という理解で良いのか確認した。

黒田総裁は、政府が決めたことに基づき、見通しを作り、金融政策について

議論するとし、再引上げを前提に、適切な金融政策を議論していくと答弁した。

最後に、当初の量的緩和と消費税の引き上げはセットではないかと、市場も我々も思っていたとし、これだけの量的緩和は大変な劇薬で、一日も早く達成することが一番だと期待を述べ、質疑を締め括った。

●国の統治機構に関する調査会

平成27年3月4日（水）参考人質疑

{ 東京大学名誉教授・地方公共団体情報システム機構理事長 西尾勝、
毎日新聞論説委員 人羅格 }

(主な論点)

冒頭、三位一体改革は、国の歳出カットであり、地方交付税の総額に圧縮を掛けたものであって、交付団体にとっては、税源移譲されても、補助金も地方交付税交付金もカットされ、大したことはない一方、東京都のような不交付団体では税収が伸びた。

消費税率の8%への引上げでも、課税ベースの大きい不交付団体が更に税収を得ることになると指摘して、垂直的財源調整の必要性について、参考人の考え方を質した。

西尾参考人は、所得税と消費税は、比較的地域差の少ない税金なので、まずそこに手を付けざるを得ない。ただし、大都市部に必要以上にお金が入りかねないので、法人事業税のような構想で国税に吸い上げるのは避けられない。また、地方交付税の原資にする国税の種類と比率が重要な話になると答弁した。

次に、(国の)出先(機関)の廃止論について、一括全部廃止という声が市町村長から聞こえないのは、近年災害が多発する中、災害に備えて人を確保しておくのは大変なので、国で技術者、対応人員を用意しておき、災害が起こった際に、国から地方に行き対応するのが有益だと分かっているからだと言った。

その上で、町村の首長が、何故出先の廃止を言わないのか、また、国の財政も大変な状況の中、出先の統合を進めるべきだということについて、両参考人の見解を求めて、質疑を締め括った。

人羅参考人は、市町村は、都道府県が強くなることにアレルギーがあり、出先機関の廃止に反対している。東日本大震災がターニングポイントとなり、国土交通省地方整備局を移してよいのか議論が起きた。移すことには懐疑的だ。国の役割、守備範囲をきちんと議論した上で、出先を移す議論が行われるべきだと答弁した。

西尾参考人は、市町村が出先機関の廃止につき動き出した要因は、河川問題だった。洪水があふれた際に攻撃を受けるのは市町村長だが、都道府県の財政力には不安があり、国が整備してくれた方が安心なので、都道府県への移管に反対した。出先機関の廃止・縮小問題については、国の責任の範囲で行い、影響を地方自治体に持ってきて欲しくないと答弁した。

●予算委員会

平成27年3月18日（水）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 経済産業大臣 宮沢洋一 内閣府副大臣 赤澤亮正
原子力規制委員長 田中俊一 気象庁長官 西出則武 }

（主な論点）

冒頭、地震大国、火山大国、津波の常襲地帯である日本列島の置かれている状況につき、内閣府（防災担当）及び気象庁の見解を質した。

我が国のように、四枚のプレートが同時にひしめき合っている所は、地球上で珍しいとの答弁に対し、地震発生のメカニズムを気象庁長官に質した。

西出長官は、日本で発生する地震は、プレート境界で発生する地震、プレート内で発生する地震、陸域の浅い場所で発生する地震の三つに分けられ、東日本大震災はプレート境界型、阪神大震災は陸域の浅い場所で発生したと答弁した。

次に、日本でプレート境界型地震が直下で起こる地域が、南関東直下及び南海トラフ周辺であることを確認した上で、地面の直下でプレート境界型地震が起こるところは首都圏くらいであることを、政府に確認した。

2009年のニュージーランドの南島の地震、2010年チリ地震も、プレート境界型の地震が内陸に及んだとする答弁に対し、沢山の人が住んでいる首都圏で、このような地震が発生する可能性があることを、国家の危機管理上よく捉まえていく必要があると強調した後、内閣府の検討状況を質した。

赤澤副大臣は、中央防災会議では、被害想定を作り、必要な対策を議論していると答弁した。

続いて、東日本大震災のプレート境界型地震で日本列島全体の応力構造が変わり、日本の火山活動が活発になると心配する地震学者、火山学者の意見に対して、内閣府はどのような検討を行っているのか確認した。

赤澤副大臣は、9世紀の地震、火山活動については、広域的な火山防災対策に係る検討会で議論している。9世紀のような地殻の活動が活発な時期に入ったと言われており、今後、数十年は火山活動も活発化する可能性があるかと答弁した。

次に、このような動的日本列島において、原発を稼働することには注意が必要だとして、安倍総理の見解を質した。

安倍総理は、原子力の利用においては、安全性を最優先することは当然であり、安全神話と決別しなければならない。原子力規制委員会では、新規規制基準を策定し、巨大地震や大津波による過酷事故が発生した場合にも対処できる十分な対策を要求していると答弁した。

今後、日本で原発事故が起こるとすれば、地震、津波、火事であり、すさまじいスケールとなる。そのリスクを相当慎重に測っていく必要があるとして、宮沢経済産業大臣の見解を質した。

宮沢大臣は、原子力規制委員会での新しい規制基準を作っている。再稼働しても、規制当局と事業者双方が継続的に安全性の向上に取り組んで行くことが大事だと答弁した。

最後に、規制適合審査の概念図を示し、田中原子力規制委員長の見解を質した。定性的にはその通りだとの答弁に対して、残されたリスクを引き受けるときに、誰が判断するのかが、制度上曖昧であり、少なくとも原子力規制委員会は、リスクはあっても大丈夫だとは判断していないと指摘して、質疑を締め括った。

● 予算委員会

平成27年3月19日（木）

{ 経済産業大臣 宮沢洋一 原子力規制委員長 田中俊一 }

（主な論点）

冒頭、日本列島の特殊性ゆえに、原発稼働は、自然事象との関連で、世界に例のない潜在的リスクを有するという理解でよいのか、田中原子力規制委員長に確認した。

外的事象については世界でも相当厳しいとする田中委員長の答弁に対して、再稼働の前提となる適合性審査基準も世界で一番厳しいのか確認した。

田中委員長は、世界で最も厳しいレベルにあると捉えて頂いてよいとした上で、地震、津波、台風、竜巻、火山についても、きちっと評価して対策を求めていると答弁した。

更に、最も厳しい審査基準をパスした原発が日本列島で稼働する場合、最も安全と言えるのか質した。

田中委員長は、自然現象や立地、炉の形にもよるので、最も安全であるとか、ないとかは申し上げかねると答弁した。

続いて、審査基準に適合してリスクを低減させる概念図を示し、残るリスクを引き受けるかどうかを、誰が決めるのか、宮沢経済産業大臣に質した。

宮沢大臣は、国際的に認められる大原則である、一義的な責任は許認可取得者にあり、責任は委任することができないとする I A E A の基本安全原則を前提に、規制当局と事業者が継続的に、不断に安全性向上に取り組んでいくことが必要だと答弁した。

宮沢大臣の答弁を受け、事業者は、原発事故の際、リスクを引き受けられな
いとして、どこが一番影響を受けるか確認した。原発に近い地域との答弁に対し、その地域のリスクを、何故事業者が引き受けられるのか質した。

宮沢大臣は、国が先頭に立って、原子力災害への迅速な対応、被災者への支援、賠償などが円滑に行われるよう責任を持って対処すると答弁した、

次に、福島第一原発のリスクを負担したのは、全部住民であるとし、再稼働するリスクを誰が負担するのかということは、(誰が)残るリスクを負担するのかということであるとして、そうした観点で地元の説明しているのか、答弁を求めた。

原子力規制委員会の新基準に適合すると認められた原発は再稼働を進めるとの宮沢大臣の答弁に対し、福島第一原発の事故の状況を見れば、誰がリスクを負わなければならないかは明白だとして、田中原子力規制委員長の見解を求めた。

田中委員長は、再稼働についてはコミットしない。実際に稼働できるかどうかは、関係者、住民を含めた関係者の合意がなければ、多分稼働できないだろうと答弁した。

田中委員長の答弁を受け、残るリスクを誰がしょうのか、国が前面に立って言わないと(いけないと)強調し、再稼働を行うときには、どういうリスクがあり、どういう対策を取るのか、徹底的な説明をし、再稼働は地元が了解した

時だとして、福島第一原発の事故の反省を何も踏まえていないと批判して、考え方の整理を宮沢大臣に求めた。

宮沢大臣は、再稼働するかどうかの判断は事業者にある。リスクについては、原子力研究センターを設立し、事故の発生確率と影響を定量的に評価する方法について検討し、事業者伝えていくと答弁した。

最後に、原子力安全神話により、事故発生に伴うリスクを考えなくても良かったので、避難計画も緩いのであった。想定していない広域避難では、リスクをしょうのは住民だった。国は、天災と原発事故が重なるリスクをしょうことを、腹を固めてやらなければならないと求めて、質疑を締め括った。

● 予算委員会

平成27年3月23日（月）

{ 復興大臣 竹下亘 復興庁統括官 熊谷敬 }

（主な論点）

冒頭、復興5年目以降、どういうことに、今までと違う観点で復興に望むのか、竹下復興大臣の考えを質した。

竹下大臣は、住む家というのが最重点であることは間違いないが、コミュニティー、町というものを一緒に立ち上げる方向にウェートを移していかなければならない。また、心のケア、健康のケアに対する配慮を一段と強め、町を支える経済を活性化させていくと答弁した。

次に、強制的避難区域である福島県、浪江、双葉、大熊、富岡の四町の帰還の意向調査につき、現在の状況を確認した。

熊谷統括官は、戻りたい方が1、2割、判断がつかない方が2、3割、戻らないと決めている方が約半数と答弁した。

また、戻る意向の方の年齢構成は、年齢が上がるにつれ、割合が高くなる傾向があるとの答弁に対し、そのような状況で、どうやって復興計画を作っていくのかは大変難しい問題だと指摘した上で、竹下大臣の現状認識を質した。

竹下大臣は、半数以上の方が戻らないとお答えになっているのは、厳しい現実だ。戻らないと決めている方には、新しい地域での生活基盤を樹立して頂くための支援を、戻る意思のある方には、温かい家庭、ふるさとを取り戻してもらうよう努力する。迷っている方には、寄り添う以外にないと答弁した。

次に、原発周辺の家屋の状況につき、家はばらばらで、外見が立派でも大体ネズミにやられているとした紹介した上で、そのような状況で復興計画をどう作っていくかは、現地を見なければならぬと強調した。更に、双葉郡全体の全部の家の調査を行い、図面に落とし、復興計画は国が前面に立って作るように求めて、竹下大臣の見解を求めた。

竹下大臣は、環境省予算でやるが、復興庁も色々なことを考える。調査をマップに落とすことはやっている。大熊町の大川原地区では、町の意欲を酌んで、新しい町をつくる計画を持っている。双葉町の中野地区の復興計画など、全く新しいエリアに新しくつくる町に帰って頂く形になる。地元の自立する魂をもってもらうこと、町の意欲、住民の思いが非常に大事であり、国は法律を変えて支援していると答弁した。

竹下大臣の答弁を受け、町の当局者と住民の考えのマッチングをどうするかアドバイスするのは復興庁しかない。双葉郡の原発周辺地域の復興は、新しい地域の町づくりになるという観点でやって頂きたいと求めた。

最後に、2019年ラグビーワールドカップの開催地に、被災地で唯一の会場として釜石が決定したことを受け、復興庁としてできるだけ支援を求めて、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成27年3月24日（水）

{ 財務大臣 麻生太郎 内閣府副大臣 西村康稔 }

(主な論点)

冒頭、内閣府の中長期試算での経済再生シナリオでは、2016年から2023年度平均で名目3.6%、実質2.1%の成長とあるが、GDPは名目で3割、八年間で500兆から650兆に伸びる想定だが、現実感覚として受け入れられるのか、西村内閣府副大臣に感想を尋ねた。

簡単でないことを承知した上で、実質2%、名目3%以上の成長率を目指し、経済政策に取り組むとの答弁に対し、極めて楽観的なシナリオで財政再建をすると宣言するもので、国・地方のプライマリーバランスはマイナス9.4兆円を埋める前提として、名目3.6%、実質2.1%が正しいのか懸念を提起した。

次に、本気で財政再建をするなら、経済再生シナリオよりもっと低く、保守

的に見なければならぬとして、財政再建の基礎には厳しいと指摘して、麻生財務大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、極めて厳しいのははっきりしている。現在の財政構造を前提とすれば、金利の上昇により予算が硬直化してくるので、基礎的財政収支の黒字化だけでは駄目で、債務残高対GDP比を安定的に引き下げることが、2020年度の次の目標にならなければならないと答弁した。

次に、中長期の経済財政に関する試算では、社会保障と国債費と地方交付税で9割に達することを示し、財政がどういう状況にあるのか、しっかりと評価し、使っていかなければならないとして、政府の見解を求めた。

西村副大臣は、夏に向け、経済再生と財政健全化の計画を策定中であり、プライマリーバランスの黒字化、財政の持続可能性も頭に置き、検証しながら、考えていきたいと答弁した。

最後に、財政再建に向け、たった一つ確実にできるのは歳出改革であり、目標設定をして、出来る可能性がある」と指摘して、歳出改革をどのように進めようとしているのか、政府の見解を求めた。

麻生大臣は、財政健全化計画に当たっては、歳出の改革、歳入の改革、デフレ脱却の三つの柱を軸に検討していく。歳出改革は重要であり、徹底的な見直しが必要で、徹底的な合理化を重点化していくと答弁した。

最後に、歳出の見直しには、目標を設定して、たがをはめることを検討してもいいと指摘して、質疑を締め括った。

●予算委員会公聴会

平成27年3月26日（木）

【外交・安全保障】

{ 一橋大学大学院法学研究科教授 秋山信将

国際地政学研究所理事長・元内閣官房副長官補 柳澤協二 }

（主な論点）

冒頭、柳澤公述人に対して、アフガン特措法、イラク特措法で行ってきた非戦闘地域での活動は、国際的には、武力行使と一体と見られているのか、確認した。

柳澤公述人は、国際法的には、武力の行使であると通常見なされる。ただし、

憲法上の評価は別であり、非戦闘地域は隊員の安全確保に功を奏してきたが、そこを取り払うと、確実にリスクを高めると答弁した。

次に、自衛隊の海外派兵は、拡大の方向で、今回の改正で一步も二歩も前に出ることになるが、今までの経過をどう見るか、感想を求めた。

柳澤公述人は、湾岸のトラウマにより、自衛隊を海外に出してきたが、同盟協力の文脈で、いろいろやって来た。イラクは人道復興支援だったが、相手の武装勢力の状況が全く変わっている。対立の構図がイラク以前とは全く違う中、歩を進めていいのか、単純に判断してはいけないと答弁した。

続いて、日本は既にプルトニウムを40トン以上、使用済核燃料が1万7千トン保有するが、再処理後のプルトニウムの使い道が決まっていない中で、核廃絶ということ、中国などの国はどう見ているか、秋山公述人の認識を求めた。

秋山公述人は、国際社会では非常に注目されている。申告をして、保証措置を受け、使い道について透明性を高め、具体的な使い道を外に示していくことが、疑念をなくすために重要なポイントである。国際原子力機関との関係を良くすることは、信任を得る一つ的手段であると答弁した。

続いて、今の状況が、2018年の日米原子力協定の再協議にどのような影響が出てくるか、秋山公述人に感想を求めて、質疑を締め括った。

秋山公述人は、今の協定は非常によくできているので、いじるということはないと思う。プルトニウムの使い道については、透明性を高めていく必要があると答弁した。

【経済・財政・社会保障】

{ 日本大学経済学部准教授 川出真清
東京大学社会科学研究所教授 大沢真理 }

(主な論点)

冒頭、政府は、内閣府の中長期試算における経済再生シナリオをベースに財政再生計画を作ろうとしているが、見積もりがかなり甘い指摘して、川出公述人の見解を求めた。

川出公述人は、様々な考え方があるが、統計学、科学の立場、中立の立場から見ると、標準シナリオで行くべきだと答弁した。

次に、最高税率はかなりフラット化し、所得再分配機能も変わってきた一方、

社会保険料は逆進性が強い今の税制と社会保障の状況を見た感想を、大沢公述人に求めた。

大沢公述人は、限界税率や法定税率のグラフは人を惑わせるので、平均税率で見なければならぬ。平均負担率では、日本の累進度は、諸外国と比べ、低いグループに入る。中間的納税者の負担が比較的軽いので、税率構造の再建が課題であり、消費税はアップするべきだと答弁した。

最後に、法人税率が下がる一方、消費税を入れるなど大衆課税の方向も見えると指摘して、質疑を締め括った。

大沢公述人は、中小企業で苦しいのは、社会保険料負担なので、企業向け社会保険料負担の軽減措置も考慮に値すると答弁した。

【地方創生】

{ 茨城県常陸大宮市長 三次真一郎
公益財団法人地方自治総合研究所所長 辻山幸宣 }

(主な論点)

冒頭、(地方自治体には、) 特別交付税なり、地方交付税なりを、ぼんと渡し、自由に使えると言ってもらうのが一番よいと指摘して、三次参考人の見解を求めた。

その通りだとの三次公述人の答弁に対して、土地に関する法律や、補助金要綱では、計画の策定が義務づけられるが、煩わしくないか、見解を求めた。

三次公述人は、県から権限を委譲されると新たに職員を増やさなければならぬ。地方には、財源、権限、人間の三ゲンが不足していることは、いまだに変わっていないと答弁した。

次に、人口減少は放置したら、どんどん減っていくので、歯止めをかけなくてはならないと同時に、地方は、出生率を増やしても歯止めが掛からない状況を捉まえて、この地域はこういう発想で地域の活力を維持していくんだとの雰囲気づくりが必要だとして、辻山公述人の見解を求めて、質疑を締め括った。

辻山公述人は、減るのは何が何でも駄目だということではない。人口減少と上手に付き合う、そういう地方の在り方もあっていいと答弁した。

●財政金融委員会

平成27年3月26日（木）

{ 財務大臣 麻生太郎 財務副大臣 宮下一郎 }

（主な論点）

冒頭、下村治が「日本経済の節度」の中で、経済は安定的な均衡状態で運営されなければならないと言っていることを紹介し、また、財政法は赤字国債を原則禁止しているとして、財政拡大に依存した景気対策の危険性が指摘されていた当時と今の状況の変遷、考え方の違いについて、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、人口構成の高齢化、資産デフレーションでやむを得ない側面もあったが、持続可能な状態とは言い難いので、財政再建は、時間をかけてきちっとやっていく姿勢が大事だと答弁した。

次に、消費税の増税を29年4月1日へ延期した際に、景気判断条項を付けなかったことが、論理的に腑に落ちないとして、政府の見解を求めた。

社会保障制度を次世代に引き渡す責任を果たし、経済再生と財政健全化の両立を目指すために削除したとの宮下副大臣の答弁に対し、29年4月1日には必ず10%にするという宣言だと受け取って良いのか、確認した。

麻生大臣は、基本的にそう思っていて結構だと答弁した。

続いて、税の機能について説明を求めた。財源調達機能と再配分機能だとの宮下副大臣の答弁に対し、格差が進んでいる状況につき、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、格差に関する捉え方は様々で一概に申し上げることは困難だが、現政権では、特に雇用環境の改善と社会保障と税制に見直しを行っている。税制面でも、所得税の最高税率引き上げ、相続税の見直しを行った。いろいろな施策を通じ、経済成長の成果を広く国民に行き渡らさなければならないと答弁した。

次に、個人所得課税の税率等の推移という資料を示し、税率がフラット化する一方、社会保険料の負担率は右下がりになることを示し、今の税率構造で良いのか、所得再配分機能がかなり弱まっているのではないかと、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、所得再配分については、社会保障などの歳出面も合わせて考えるべきだとした上で、世の中の変化に合わせ、税制の在り方を研究し、高邁なところから議論されるべきだと答弁した。

次に、消費税の軽減税率には反対であるとして、給付付きの税の還付制度の方が、逆累進制の解消のためにもいいとして、政府の見解を求めた。

宮下副大臣は、それぞれメリット、デメリットがある。マイナンバーを導入しても一定の限界が残る。消費税率引き上げに伴う低所得者への配慮については、軽減税率制度を中心に、今与党で検討されていると答弁した。

続いて、法人税率の推移に関する資料を示し、所得税の税率を下げるときの財源として法人税を上げてきたと指摘した後、かつて法人税は、所得税の財源の身代わりという座布団に使われていたが、今はその対象には入っていないとして、麻生大臣の感想を求めた。

麻生大臣は、法人税の負担が一部の業種や法人に偏っている構造は今後改善を図る必要がある。今回の法人税率は、課税ベースを拡大し、税率を引き下げ、より広く負担を分かち合う構造としていくと答弁した。

次に、貯蓄・投資バランスの図を示し、かつては貯蓄過剰と金融機関がセットになって一般政府の借金を賄い、残った部分が海外投資に行くという構図が続いていたが、非金融法人企業のプラスが蓄積する一方、家計はゼロに近づいているという構図を説明した。

その上で、今払っている人はそのままにして、課税ベースを広げて税収を上げることの方が筋であり、現在の貯蓄・投資バランスから見て、法人税の引き下げは理解しがたとして、政府の見解を質した。

麻生大臣は、企業の内部留保が一年で20兆円も増加するのは問題である。今回の税制改正では、企業の意識、経営者の意識や行動が変わっていくように取り組むと答弁した。

更に、平成12年7月の税制調査会「わが国税制の現状と課題 21世紀に向けた国民の参加と選択」当時と現在では、人口減少社会をきちんと認識できるようになったこと、格差が議論されるようになったこと、巨額の財政赤字が異なるとして、もう一度、21世紀に向けた税制、社会保険料の在り方を含めた議論を、財務大臣あるいは総理大臣主導で行うべきだと求めて、安倍総理大臣の考えを質した。

麻生大臣は、長期的なことを考えてやるのは、国として大事なことと答弁した。

最後に、人口減少社会をもっと意識しなければならないと強調して、質疑を締め括った。

● 予算委員会

平成27年3月27日（金）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 財務大臣 麻生太郎
内閣府特命担当（経済財政政策）甘利明 }

（主な論点）

冒頭、下村治が財政均衡の重要性を主張し、財政拡大に依存した景気対策の危険性を指摘していたことを紹介した上で、赤字公債への依存体質から抜け難い今の日本の財政の状況につき、安倍総理大臣の所感を求めた。

安倍総理大臣は、財政が大変厳しい状況にあり、将来世代への負担の先送りが続く状況を改善しなければならないのは共通認識。2020年度の財政健全化目標は堅持しながら、本年夏までに目標達成に向けた具体的な計画を策定していくと答弁した。

続いて、財政均衡がかなり崩れているとした上で、財政再建を行う際の前提である経済成長の見通しについて、内閣府の中長期見通しの経済再生ケースを前提にして行うのか確認した。その通りとの甘利大臣の答弁に対し、経済再生ケースでは、2023年度には、2015年度のGDPから33%増えるが、それはバブルかミニ高度経済成長のレベルだと指摘して、現下の経済状況のもと、実現可能なのか、甘利大臣の見解を質した。

甘利大臣は、デフレを脱却して、名目を増やしていかなければならない。再生シナリオは、そう楽観できるものではないが、デフレの過去のトレンドの延長線で経済設計したら、社会保障ももたず、財政再建もできない。デフレ脱却、名目3%、実質2%、物価上昇率2%近傍、その延長線上に財政再建はできると答弁した。

甘利大臣の答弁に対し、2020年にプライマリーバランスの黒字化を達成するのなら、（再生シナリオと）ベースラインの間どこかの経済成長（率）を想定して、財政再建の黒字化目標を立てるのが本筋であり、様々な政策を行うときには現実的なものをするべきだとして、麻生大臣の見解を求めた。

麻生大臣は、状況は変わりうるという気持ちをもっておかないと、駄目だ、駄目だでは、本当に駄目になってしまう。計画は最悪のことを考えて立て、実行は楽観的にと述べ、歳出の抑制なり、歳入なり、いろいろなことを考え、きちんとやっていかないと財政は均衡しないと答弁した。

次に、黒字化に向けての計画作りでは、国民生活にも不便を強いることをしつかり言っていくことが大事だとした上で、経済成長だけをしていけば、日本

の財政が再建するほど、今の財政の構造は甘くないとして、安倍総理の認識を質した。

安倍総理は、経済成長で全て解決はしないが、経済成長がなければ財政再建は絶対にできない。デフレ脱却の意義は大きい。同時に、歳出削減、社会保障分野にもメスを入れ、2020年の目標達成を目指したいと答弁した。

続いて、高度成長が終わった頃までは、個人所得税、住民税の最高税率は90%だったが、段々下がり、所得再配分機能も下がった。同時に、税収のニュートラルを図るため、法人税を上げたが、最近では、法人税率を下げ、大衆課税の税率を上げるように考え方が変わってきたようだと指摘した。

更に、社会保険料は逆進性が強い構造だとして、政府に大きな機関を作り、税の在り方、社会保険の在り方を議論するべきだと求めて質疑を締め括った。

安倍総理は、税制は経済社会の構造変化に対応して見直していく。今後あるべき税制の方向性については、経済財政諮問会議や政府税制調査会における検討も踏まえ示していくと答弁した。

●財政金融委員会

平成27年3月31日（火）（午前）

{ 財務大臣 麻生太郎 資源エネルギー庁次長 高橋泰三 }

（主な論点）

冒頭、使用済核燃料の再処理準備金制度に関連して、使用済核燃料の全量再処理は何を目的に行うのか、政府に確認した。

高橋資源エネルギー庁次長は、核燃料サイクルは、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度の低減、資源の有効利用に資すると答弁した。

高橋次長の答弁を受け、軽水炉でMOX燃料を使うプルサーマル計画は、どの程度目途が立っているのか確認した。

高橋次長は、電気事業連合会が利用計画を作り、妥当性を原子力委員会が確認する仕組みとなっている。今後、電気事業連合会が、六ヶ所再処理工場が操業を開始するまでの間に、新たなプルトニウム利用計画を策定、公表する。震災後の新しい規制基準への対応を進めていると答弁した。

高橋次長の答弁に対し、プルトニウムをどう使うかは、事実上何も決まっていない。プルサーマルの実施すらどうなるか分からないとして、プルサーマル

は暫定措置か、恒久措置かを確認した。

当面は軽水炉でプルサーマルとして利用し、将来的には高速炉の実用化に向けて、研究開発の取り組みをすとの高橋次長の答弁に対し、高速増殖炉はやめて、高速炉を実現すると、エネルギー基本計画の中に位置付けられているのか確認した。

高橋次長は、エネルギー基本計画では、使用済核燃料を再処理し、回収するプルトニウムを有効利用する核燃料サイクルの推進を基本方針とし、高速炉等の研究開発に取り組む方針を閣議決定していると答弁した。

高橋次長の答弁に対し、高速炉が実現されるかどうかの見通しは立っていないのに、全てができるような感じの中で流れが進んでいると批判した。

今回のエネルギー基本計画の中では、高速増殖炉の言葉すら入っていない。高速増殖炉ができなから、暫定措置としてプルサーマルを入れたが、それ自体何基できるか分からない。それでいて、再処理の準備金は、12兆円まで積むと言っている。

特に、今回は法人税の特例を受けるのだから、核燃料サイクルの計画全体を、最初から全部、整理し直す必要があると強調して、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成27年3月31日（火）（午後）

{ 財務大臣 麻生太郎 }

（主な論点）

2020年のプライマリーバランスの黒字化には、経済再生ケースの名目3.6%、実質2.1%の成長率でも、9.4兆円の歳出削減が必要となる。大変だが、経済成長の見通しを楽観的に立てるという理屈にはならないとして、ちょっと難しいなという位の計画でよいと主張した。

このまま放っておいたら、最後はインフレ、債務と金融資産の圧縮以外に答えがないという雰囲気が出かねないとして、プライマリーバランスの黒字化、財政再建目標については、しっかりとした計画作りを、政府に要請した。

●予算委員会 集中審議

平成27年4月1日（水）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 農林水産大臣 林芳正 地方創生担当大臣 石破茂 }

(主な論点)

冒頭、地方創生に関連して、中山間地の農業を、どういう方々が支え、どういう状況になっているのか、林農林水産大臣の認識を質した。

林大臣は、中山間地は、高齢化や人口減少が先駆けて振興し、大変に厳しい状況に置かれている。一方、地域外の人材の参画を得ながら、地域全体でコミュニティ機能を維持し、特性を生かしている例もあり、応援しなければならないと答弁した。

次に、各年産米の相対取引価格の推移を示し、26年産米が最も低い価格で推移しているとして、卸売り価格が12000円なので、農協手数料を3000円とすれば、農家の手取りは9000円となるのに対し、全額参入生産費は15000円、物財費は9000円、労働費は4000円となり、労賃は全く出ない。

こういう大変な状況の中で、高齢者は、昔ながらの米作りを続け、農業だけでなく、地域を支えている。他方、ナラシ対策は認定農業者対象であり、高齢者のやる気をそぐ形になるとして、林大臣の認識を質した。

林大臣は、規模を拡大すると単価が下がっていくので、集積をやる必要が全体的にはある。中山間地では、生産条件が不利なので、中山間地域等への直接支払い、多面的機能支払を入れてきた。一方、米政策として、水田をフル活用して頂くため、需要のある作物にシフト可能な仕組みにしていくと同時に、集積した場合の若い方をバックアップしていかなければならないと答弁した。

続いて、農地の流動化について、今は人口減少社会に入っているので、離農者が増え、出し手が多くなって困るという状況になりかねない。担い手政策が一番必要であり、むしろ、出し手を余り出さないようにやっていくことが大事だとした上で、65歳以上の方々が地域の担い手だと位置付けることが地方創生の要だと主張して、両大臣の意見を求めた。

林大臣は、農地中間管理機構を作ったが、借り手は予想以上におられるが、全く出し手が足りない状況だ。潜在的な出し手を、どうやって発掘し、集約して、借り手の希望とマッチングしていくか、一生懸命やらなければならないと答弁した。

石破大臣は、要は農業者の年齢構成をどう見るかであり、多様な担い手を早くつくっていかなければならないし、農地を出して頂くことは重要な意味を持つと答弁した。

次に、当面、生産調整は強化せざるを得ないとして、農政がころころと変わる不安感があるので、営農計画、農業計画を立てる前提となる方針はスパンを

長く取って頂きたいと要望した。

また、地域の担い手は、高齢者の方々なので、そういった方々の意欲をそがないような政策を大事にして頂きたいと要望して、安倍総理と石破大臣の見解を求めた。

安倍総理は、ずっと農業に人生が懸けてきた方々の技術、経験、知識を生かし、先祖代々の畑を守っていききたいという方々の気持ちも大切だ。同時に、若い方々も大切にしていく。バランスも大切。経験を積んだ人の知恵や技術を大切にしながら、若い人たちの情熱とうまく合体してことが農村の将来に繋がっていくと答弁した。

石破大臣は、高齢者の方々の知恵、経験は、最大限生かされるべき。農業をやって頂くこと、農村を守って頂くことと、所有を切り離し、コストダウンを図り、農村の維持のためには必要だと答弁した。

最後に、急激な変化を迎えている農村の中で、現時点で誰が地域を支えているのか、しっかり見て、政策を実施して頂きたいと要望して、質疑を締め括った。

●予算委員会

平成27年4月2日（木）

{ 経済産業大臣 宮沢洋一 資源エネルギー庁電力・ガス事業部長 多田明弘
内閣府原子力委員会委員長 岡芳明 }

(主な論点)

冒頭、核燃料サイクルの実態につき、高速増殖炉と軽水炉の説明を求めた。

多田資源エネルギー庁電力・ガス事業部長は、核反応を連続的に発生させる際に水を減速材として使い、中性子の速度を落とすのが、軽水炉であり、減速材を用いないで、核反応で生じた中性子をそのまま利用するのが、高速炉と答弁した。また、燃料には、軽水炉には、濃縮ウランかMOX燃料を使い、高速増殖炉には、MOX燃料を使うとした。

次に、54基の商業用原子炉は、全て軽水炉であることを確認した後、使用済核燃料の再処理とは何をするのか、質した。

多田部長は、使用済核燃料から、プルトニウムとウランを科学的に分離、回収し、残った高レベル放射性廃棄物、廃液をガラス固化体に変えることを再処理というと答弁した。

続いて、プルサーマルと核燃料サイクルについて、説明を求めた。

多田部長は、プルサーマルは、軽水炉で使った使用済核燃料を再処理して加工したMOX燃料を、軽水炉に戻していく使い方をする工程であると答弁した。

高速増殖炉の説明をしなかった資源エネルギー庁の対応を批判した後、原子力委員会の岡委員長に、原子力開発利用長期基本計画の位置付けを確認した。

原子力基本法に基づき、昭和31年以来、概ね5年毎に、十回にわたり、原子力開発利用長期計画や原子力政策大綱を策定してきたとの岡委員長の答弁に対し、長期計画における高速増殖炉の位置付けを確認した。

岡委員長は、核燃料の有効利用等の観点からプルトニウムに関する研究開発を行うとし、高速増殖炉実用化の難易度が高く、研究計画の進捗状況に応じ、実用化の時期を見直している。「もんじゅ」については、保守管理体制及び品質保証体制の再構築の強化を求めていると答弁した。

次に、高速増殖炉は、将来の原子炉の主流という位置付けであったと確認した後、目標年次が後ろにずれ、全く実現していない理由を質した。

技術的な難易度が高く、研究開発の進捗が遅れているとの岡委員長の答弁を受け、50年たっても実用出来ない技術をどう評価するか、宮沢経済産業大臣の評価を質した。

宮沢大臣は、高速増殖炉「もんじゅ」は実験炉としての位置付けで、問題が起こり、再開の目途がたっていないが、もんじゅ研究計画に示された研究成果を取りまとめるため、国の責任の下、十分な対応を進める。加えて、ASTRID計画への参画を通じ、高速炉を着実に進めると答弁した。

更に、高速炉が実現される目標年次の具体的なスケジュールは定まっていないことを確認した後、プルサーマルの長期計画上の位置付けについて、岡委員長の説明を求めた。

岡委員長は、2005年策定の原子力政策大綱では、使用済核燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用する基本方針を踏まえ、当面プルサーマルを着実に推進する。核不拡散の観点から、利用目的のないプルトニウムを持たないとの原則に基づき、プルサーマルの推進を図ってきたと答弁した。

続いて、電気事業連合会が作成する具体的なプルサーマルの実施計画について、説明を求めた。

多田部長は、1997年に、原子力委員会で決定に基づき、最初の計画が作成され、2003年と2009年に二回見直された。計画の中では、2015年度までに、16基から18基で導入を目指す。実施状況は、震災前4基でプルサーマルが実施され、うち一基が東電福島第一原発の3号炉であったと答弁した。

多田部長の答弁を受け、プルサーマル実施の目途がついているのか、宮沢大臣に確認した。

宮沢大臣は、2015年という目標を変えるのは当然だが、今検討中だと答弁した。

更に、プルサーマルの実実施計画も立てられず、高速炉の実施の目途もたたない中、基本方針は全量再処理になっている。

使用済核燃料17300トンの1%、170トンのプルトニウムが出てくるが、使う目的が全く決まっていない。

一方、六ヶ所村ではMOX燃料の加工工場の建設が進み、再処理工場は竣工間近だが、再稼働の前提が崩れていると指摘し、日本ではどういう核燃料サイクルを目指しているのか、その姿が明らかでないと批判した。

その上で、使用済MOX燃料の処理方針について、宮沢大臣に質した。

宮沢大臣は、現在、プルサーマル計画を有する9基にいて、規制委員会が新規規制基準への適合性を確認している。使用済MOX燃料の処理方針は、中長期的に検討すべき課題と考えていると答弁した。

最後に、核燃料サイクルの世界は、決まっていないことが多く、これだけ行政の無駄をしているところはないとして、経産大臣も、原子力委員会も、今までの経緯を検証すべきだと強く要望して、質疑を締め括った。

●地方・消費者問題に関する特別委員会

平成27年4月6日（月）

{ 地方創生担当大臣 石破茂 }

(主な論点)

冒頭、(釜石の橋野鉄鉱山、高炉跡を含む) 明治日本の産業革命遺産の世界遺産委員会での登録作業の進捗状況と韓国の反対への対応について、石破地方創生担当大臣に確認した。

石破大臣は、昨年1月に政府からユネスコに対し、世界文化遺産への登録に向けて推薦書を提出し、国際記念物遺跡会議（ICOMOS）で審査中だが、本年4月末には、登録の可否に関する勧告が、世界遺産委員会に報告される。世界遺産委員会は、本年6月末か7月に、登録の可否を最終決定すると答弁した。また、韓国の反対については、朝鮮半島御出身の旧民間人徴用工の問題とは、対照する時代、歴史的位置付け、背景を異にする別個の歴史的事象であることを、世界遺産委員国の方々に、適宜説明していると答弁した。

石破大臣の答弁を受け、日本では今回が初めての申請なので、是非実現して頂きたいと要望した上で、南部藩士の大島高任が、釜石に、日本で初めて高炉を造ったことを紹介し、歴史もセットで普及するようにして頂きたいと要望して、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成27年4月7日（火）

{ 財務大臣 麻生太郎 復興副大臣 長島忠美 }

（主な論点）

冒頭、JR山田線の釜石と宮古間の工事計画が、地元とJRとの協議に任せていたら、なかなか進まないの、復興庁が後押し役をして頂きたいと要請して、長島復興副大臣の決意を求めた。

長島副大臣は、JR、地元自治体、県、三陸鉄道間の合意を受け、3月7日に着工した。現在、JRが、設計、調査、架線の製作準備にかかっている。早く復旧復興するため、国交省と連携し、特にかさ上げ地域における調整が必要なので、復興庁が先頭に立って汗をかくと答弁した。

次に、予算と税制の審査につき、予算は参議院を通過すると、予算が成立し、政府には、歳出権が付与されると理解されているが、税制は法律なので、衆議院と参議院は原則同等である。

もし衆議院と参議院がねじれている場合には、予算は成立しても、（重大な税制改正の法案が否決されると）歳入の見積もりを裏打ちする財源が否決される可能性がある。

本来の税制のあり方として、見積予算は、基盤をつくってから、歳出予算をつくるべきだとした上で、税の問題は、予算を編成する前提として、国会で議論しておくのが筋だと強調して、麻生大臣の認識を質した。

麻生大臣は、予算を執行する立場からは、予算関連法案は、できるだけ早い時期に整合的な内容をもって成立させて頂きたいと御願いが、国会審議の

在り方の話なので、それ以上の答弁は難しい。

税制改正の法案作成作業は膨大で、努力しているが、国会提出の前倒しは簡単ではない。審議時間の確保も大きな問題だと答弁した。

最後に、税制の問題については、国会の財政金融委員会主導で行うような仕組みを考えて頂きたいと要望して、質疑を締め括った。

●予算委員会

平成27年4月9日（木）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 経済産業大臣 宮沢洋一
原子力防災担当大臣 望月義夫 資源エネルギー庁長官 上田隆之 }

（主な論点）

冒頭、高レベル放射性廃棄物の最終処分問題につき、我が国では2万6千トンの使用済核燃料が出て、内8700トンについては再処理をして47トンのプルトニウムを分離、また、2167本のガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）と、1万7300トンの使用済核燃料があるとして、高レベル放射性廃棄物の地層処分がどういう状況になっているのか、宮沢経済産業大臣に質した。

宮沢大臣は、科学的知見が蓄積されている地層処分を前提に取り組んでいるが、2000年の最終処分法による処分地の選定に向けた最初の調査にも着手できていない。従来の手挙げ方式から、国が適地を提示するなど、国が前面に立って進める。できるだけ早く基本方針を改定したいと答弁した。

次に、地層処分は、万年単位、10万年単位で安定した状態で埋め続けなければならないが、東日本大震災では、日本列島は、これだけ動き、不確実性が多いと再認識を迫られた。本当に地層処分ができるのか。技術的信頼性については、1999年の段階では、極めて緩く、甘さがあったので、技術的信頼性には陰りが生じている。基本的にもう一度、原点に立ち返って再検討すべきだと強調して、宮沢大臣の危機感に対する認識を質した。

宮沢大臣は、地震後、学術会議や原子力委員会、原子力学会が提言を出しているのは承知している。一方、我が国は、地層処分を前提にしてきたし、各国で地層処分に向けた取り組みが進められている。地層処分でない、今の状況では現実的でない。今まで、科学者、原子力の専門家だけで議論してきたことを、いろいろな方の意見を聞きながらやる必要があると答弁した。

宮沢大臣の答弁を受け、地層処分のできる前提条件を、もう一回検討しない限り、話は一步も進まない。候補地を選定するための基盤が大きく揺らいでお

り、しっかりと踏み込まない限り、地層処分は先送りされ続ける。東電福島第一原発事故の際の避難に関する検証も終わっていない。

原子力災害対策指針では、そのようなことを全く考えておらず、逃げられるという前提にたっており、福島事故の教訓を踏まえていないと批判した。

更に、核燃料サイクルについても、決まっていないことだらけで、技術がやれると思ったことが全くできていない、また、全量再処理という方針だけで、プルトニウムをどうするかの方針も決まっていないと指摘した。

最後に、東電福島第一原発事故の最大の教訓は、再稼働するための規制強化ではなく、原発全体の全てを含めた状態を再検討し、何が問題で、何が先送りされてきたかであると強調して、総理の答弁を求め、質疑を締め括った。

安倍総理は、政府はしっかりと検討している。廃棄物を発生させた現在の責任として、将来世代に負担を先送りしないよう、最終処分場をしっかりと確保することが政治の責任だとして、処分場の選定は、これまでのやり方を見直し、科学的根拠に基づき、国が前面に立って取り組むと答弁した。

●地方・消費者問題に関する特別委員会

平成27年4月22日（水）

{ 地方創生担当大臣 石破茂 }

(主な論点)

冒頭、今まで地域振興策として様々な政策が実施されてきたが、どこが良くて、どこが問題であったのか、総括しているのか、石破地方創生担当大臣の見解を質した。

石破大臣は、昨年10月以降、基本政策検討チームを作り、検証した結果、従来の政策は、縦割り、全国一律的な手法でばらまきが多く、表面的で単発的な取り組み、短期的な効果を求める施策が多かった。中山間の振興では、産業政策としての農政ではなく、社会政策的な農政もあってしかるべきだったと答弁した。

次に、今回の地方創生は、人口減少が始まっていく中での長い取組になると指摘した上で、その前段として、これまでの取組のどこに問題があったのか、時間を掛けて議論することも大事だとして、石破大臣の見解を求めた。

石破大臣は、人口減少はもっと早くに分かっていたので、政府はもっと早くに問題意識を持ってやるべきだった。もう余り時間は残っていない。山ほどあ

る議論をどう分析し、対策を講ずるかは、こういう委員会で、なるだけ早く濃密な議論を行う必要がある。いままで正面から取り組まなかった分、全精力を集中して、解を見出すと答弁した。

続いて、人口減少対策の観点として、少子化対策として合計特殊出生率を2.07まで戻すこと、高齢化が進み、少子化対策をやっても人口減少は止まらないことを前提として地域づくりを進めていかなければならないことを挙げ、国全体に人口減少がビルトインされた構図の中で、地域のを生かすことが大事だとの雰囲気をつくっていくことを、地域創生の大きな柱に据えて頂きたいと要望して、質疑を締め括った。

石破大臣は、人口減少を所与とした政策をやらなければならない。人口減少を所与とした議論を、覚悟を決めて展開することが、全ての市町村に求められ、国も政策を展開したいと答弁した。

●財政金融委員会

平成27年4月23日（木）

{ 日本銀行総裁 黒田東彦 }

（主な論点）

冒頭、2%の物価目標の達成時期について、黒田日本銀行総裁が、（4月19日の）ミネソタ州の講演では、2016年前半ということを示唆的に言っておきながら、（本日の）概要説明の文面では、2015年度を中心とする期間とするのは、違和感を覚えるとした上で、目標の時期が下がっていくという印象が生じたら大変だと指摘した。

その上で、国債の長期金利が直近で0.3%と非常に下がっている（国債価格が上昇している）中、日銀が100兆円を超えるペースで買っている国債の金利の中には1.0%以上のものもあるだろうと指摘した上で、日銀に国債を買ってもらった金融機関には、かなりの利益が生じているはずだとして、その額を把握しているのか質した。

黒田総裁は、昨年度上半期の銀行決算の税引き前当期純利益2.7兆円のうち、0.3兆円が債券関係損益であるが、日銀への国債売却による利益の額は把握していないと答弁した。黒田総裁の答弁に対し、日銀は高い国債を保有しているので、金利上昇局面では含み損を抱えるリスクを負っていると指摘した。

次に、2万円まで一時的に上昇した株価と、实体经济の関係につき、黒田総裁の見解を質した。

黒田総裁は。相場水準や動きについて具体的にコメントするのは差し控えるとした上で、現在の株価上昇の背景には、企業収益が過去最高水準まで改善していることがあると思うと答弁した。

最後に、黒田総裁は物価安定目標2%達成に自信を深めている印象を受けるが、市場関係者の認識とは乖離があるとして、この乖離は何故おこっているのか、乖離を埋めるために何をしなければならないのか質して、質疑を締め括った。

黒田総裁は、見通しの差は、需給ギャップの見通しと、物価上昇予想、物価上昇期待の見通しの違いだと答弁した。

●財政金融委員会

平成27年5月12日（火）

{ 財務副大臣 宮下一郎 財務省総括審議官 迫田英典 }

(主な論点)

冒頭、政策投資銀行法改正により危機対応業務が追加されることに関連して、先般の東日本大震災ではどのような対応を行ったのか、統括を求めた。

宮下財務副大臣は、資金面での支援及び知的貢献を含むソフト面での支援の二本柱で貢献したとして、震災復興ファンドによる資金供給、人材育成支援、ビジネスマッチングなどのアドバイスを行ったと答弁した。

次に、産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を設立し、復興庁では、焦げ付きをすぐらいの感じで融資を行うのが危機対応の業務の在り方だと議論したが、政策投資銀行の融資姿勢は通常と同じだったとした上で、今回、危機業務勘定を入れるが、業務対応をどういう融資姿勢で行うべきか、総括して頂きたいと求め、政府の認識を質した。

迫田総括審議官は、危機対応という形で法律に則した対応、政策的な趣旨に即した形での危機対応業務の実施が必要であると答弁した。

その答弁を受け、東日本大震災では、グループ補助金などこれまでにない制度をつくり、思い切った制度で対応したが、若干のちぐはぐな面もあったことも念頭に置き、今後の業務対応、危機対応を考えて頂きたいと要望した。

最後に、9世紀の日本では、プレート境界型地震である貞観地震が起こった

後、20年で南海地震と大きな津波が起こった。この9世紀と18世紀は大地動乱の時代と言われ、東日本大震災がそういう状況にならないか、地震学者、火山学者は相当な危機感を持っているとした上で、政策投資銀行がどういう役割を果たすかは、東日本大震災の総括を踏まえた上で、検討して頂きたいと求めた。

また、関東では、プレート境界型地震が直下で起こる可能性があるとして、今、日本列島がどうなっているのかを踏まえて、危機管理、対応をして頂きたいと求めて質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成27年5月14日（木）

{ 総務省情報流通行政局郵政行政部長 武田博之、厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長 藤井康弘 }

（主な論点）

冒頭、北上市に支部を置く東北障害者団体定期刊行物協会の方々が、ご自身の生活や考え方をいろいろな方に伝えたいという希望を持っていることを紹介。心身障がい者用低料第三種郵便制度によって、心身障害者団体の発行する定期刊行物の郵便料金が安くなっているが、ある事件をきっかけに見直されようとしていると指摘。その事件の概要の説明を求める。

藤井厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長は、平成21年4月の自称障害者団体白山会等が、制度を悪用し、郵便法違反で有罪が確定した。厚生労働省では、心身障がい者用低料第三種郵便制度の適用を受けるために必要な証明書の制度が悪用され、証明書の発行に関わった（厚生労働省）担当課長（無罪）と担当係長（有罪）が逮捕されたと答弁した。

障害者団体は事件には何も関わっていないにもかかわらず、厚生労働省がこれまでやってきた障害者団体の認定を止めてしまうことで、障害者団体まで悪いことをしたような雰囲気が出ていることを、厚生労働省はよく念頭に置いて対応すべきだと指摘。

次に、心身障がい者用低料第三種郵便制度の見直しの方角について、総務省に質した。

武田総務省情報流通行政局郵政行政部長は、郵便法上のあまねく発売という要件を、有償発売8割以上、広告掲載5割以下という基準で運用してきたが、障害者団体からは、8割以上の基準が厳しいとの意見・要望があるので、関係

者の四者協で、議論を重ね、提案をしてきたと答弁した。

事件が起こるまでは、心身障害者に対する国の配慮により、(郵便法上の)要件を厳格に運用していなかった。事件後は、政府では制度の見直しによって運用を厳しくする方向での検討がされている。事件は、国の役人がおこした不祥事で団体は関係ない。制度の見直しをするなら、今までの仕方が継続できるような形で制度の見直しを行うべきと指摘。

更に、新第四種郵便物への広告の掲載につき、平成26年3月19日の総務省郵便課のペーパーを示し、障害者団体に対する配慮が足りないと批判した上で、再度、今までやってきたことを継続させる方向で考えるべきと要望した。

武田総務省情報流通行政局郵政行政部長は、日本郵政の運用レベルでは弾力的な運用をしていることも踏まえ、引き続き、四者協の場で、継続的に協議を重ね、制度の適正な運用が図られるよう配慮して進めると答弁した。

藤井厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長は、障害者団体の意見・要望にしっかり耳を傾けながら、障害者の社会参加の推進という観点から、適切に協力していくと答弁した。

最後に、(障害者団体の)皆様は、この制度を大事にしたいと思っていることを念頭におき、これまで行ってきたことを守るという方向での見直しあるいは運用をして頂きたいと求め、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成27年5月21日(木)

{ 財務大臣 麻生太郎 復興庁統括官 吉田光市 }

(主な論点)

冒頭、集中復興期間終了後、(復興事業費の)被災自治体による一部負担につき、当初地方負担は制度として残すが、被害が大きかったので、全額交付税措置として実質ゼロにした。集中復興期間だから全額交付税措置と決めたわけではないと経過を説明した上で、復興庁による集中復興期間の総括及び平成28年度以降の復旧・復興事業のあり方は、あくまで案なのか、負担を求めることについては被災自治体の同意が必要なのか、確認した。

吉田復興庁統括官は、現在、復興庁の考え方を基に被災地に説明を行い、意見を伺っているところであり、6月末には、今後の復興支援の枠組みにつき、政府の方針を決定したいと答弁した。

吉田統括官の答弁に対し、一旦国が宣言しているのに、被災自治体の同意が前提になるというのは、信頼関係の問題になるので、そういう認識でやって頂きたいと要望した。

次に、復興庁は、負担を求めることと自立をセットで言っている感じがするが、どういう考え方なのか質した。

吉田統括官は、復興事業完了に向けた見通しも立ちつつある。今後、支援の枠組みを考えるに当たっては、地元でもしっかりした議論を行って、町づくりに主体的、選択的に取り組んで頂く契機になるようにしなければならないと考えたと答弁した。

吉田統括官の答弁を受け、被災自治体には強い反発があるとした。

その上で、復旧復興は自立してもらうために行う。自立とは、壊れたものを、国や県の支援で元に戻し、元のような生活をして頂く状況をつくることなので、負担と自立の問題を混同してはならないと強調した。

負担の問題は財政力の問題だとして、負担を求めるなら、被災自治体の財政力が変わったのかという話だとして、復興庁には丁寧な説明が必要だと強調し、そもそも全額負担を求めるべきでないものが当初から入っていたと説明するしかないとした。被災自治体の財政力は全く変わっていないどころか、落ちているので、負担を求めることが本当に良いのか難しいと指摘した。

更に、復興の進捗は順調だとしているが、被災者にとっては、どれだけ速くても、速いことはないとして、簡単に順調だなどと書いてはいけなし、復興庁には配慮がなくなってきたと批判した。

竹下大臣は負担を一部求めた方が国民の理解が得やすく、復興も進むという理解だとして、復興庁はロジックをつくり直し、説明の仕方を変えてもらいたいと要望した。

また、津波で大きな被害を受けた自治体については、負担については変わらないが、計画については、人口減少に合った計画の見直しを求めていくと、早い段階で宣言した良いと指摘して、検討を求めた。

続いて、復興財源に充てるために三年で毎年8000億円ずつ増税する復興特別法人税が、平成26年の税制改正により前倒し廃止されたとした上で、最近、上場企業には、バブルの頃に匹敵する経常利益が出ているので、上場企業に対して8000億円の負担を求めることを、麻生大臣の発案で行ったかどうかと提案した。

麻生財務大臣は、平成26年の税制改正の前倒し廃止は、企業が賃金アップ

に動き始めるきっかけをつくり、経済の好循環を定着させるきっかけとなったとして、8000億円（の負担）を復活させるのは難しいと答弁した。

最後に、復興庁に対し、被災地自治体とのコミュニケーションが一番大事だとして、被災自治体が復興庁に対して疑問や疑念を抱かないようにするべきだと要望して、質疑を締め括った。

●地方・消費者問題に関する特別委員会

平成27年6月10日（水）

{ 地方創生担当大臣 石破茂 }

（主な論点）

冒頭、地域再生法改正案につき、小さな拠点の形成による施設整備計画が、農村総合整備モデル事業と考え方が同じであり、また箱物かと感想を述べた上で、何地区で行うのか、単年度事業で終わらないので、予算がどんどん増えていくと懸念を述べ、全体の枠組みの中で何地区行うかシミュレーションを行うことを提案した。

その上で、補助金ではなく、特別交付税のような交付金の枠を設定して、将来の人口減少社会に備えた準備をした方が自治体にとっては良いとして、交付金という形ではなく、地方交付税交付金として渡し、何に使っても良いとした方が親切だと指摘して、石破大臣の見解を求めた。

石破大臣は、農村総合整備モデル事業のようなハードを一生懸命やろうという整備事業とは違う観点で行いたいと述べ、補助金では、自治体は補助率の高いもの、自己負担の低いものに傾斜しやすく、残骸、墓標が全国にあると反省を示した。

一方、交付税は、結果平等を志向するので、努力が評価されない一面があるとして、地域で定められた目標を設定し、それに向けて努力し、きちんとした検証を前提として、自由に使える交付金を設定するやり方を行いたいと述べて、補助金と交付税制度の隙間を埋める新しい交付金の設計を行っているかと答弁した。

次に、地域の高齢化率が非常に上がっていく中、高齢者の方々の生きがいは、中山間地域では農業であるとした上で、今の農政では、減反政策から国は撤退し、米価が下がり、米を作れる人が作れば良いという方向に転換していると指摘した。その一方で、元気で、意欲を持っている高齢者にはどんどん仕事をして頂くことが、地域創生のここ10年、20年の課題となるとして、政府にはその観点がないと批判し、農業政策と実際に起こっている状況には齟齬がある

とした。その上で、高齢者の割合が増えていく状況の中、どういう農業政策を取っていけばいいのか再検討を求めて、石破大臣の見解を求めた。

石破大臣は、農業は経験の産業なので、高齢者がいいものを作っただけの価値は否定しないし、高齢者の役割は高まることはあれ、低くなることはないとした。その上で、後継ぎたる方々が初期投資をするだろうか、先祖伝来の土地に愛着を持つだろうか、自分の田圃を粗末にすると皆に迷惑がかかる意識を持つだろうか、それは違うだろうと述べ、高齢者の方々に活躍して頂くことと併せ、それがどう次の世代に受け継がれるかは、所有と経営の分離も念頭に、新しい設計が必要だと答弁した。

最後に、中山間地域の農家には、後継者のいない方が多いが、65歳以上に入っていく方で農業をやりたいと思っている人が結構いるので、そうした方々への視点を忘れてはいけないと指摘した上で、地域再生では、高齢者と女性の役割をどう位置付けるか、積極的な議論の提起を求めて、質疑を締め括った。